

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	原爆被爆者健康診断費交付金	事業開始年度	昭和32年度	作成責任者		
担当部局庁	健康局	担当課室	総務課指導調査室	総務課指導調査室 岡山 健二		
会計区分	一般会計	上位政策	-			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第43条第1項	関係する計画、通知等	「原子爆弾被爆者の健康診断等に要する経費の交付について」 「原子爆弾被爆者がん検診実施要領の改正等について」			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	当交付金は、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第43条第1項の規定に基づき都道府県、広島市及び長崎市が行う健康診断に要する経費を全額交付することにより、原爆被爆者の健康の保持及び増進を図ること目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	原爆被爆者健康診断費交付金 交付先: 都道府県、広島市、長崎市 交付率: 10/10 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第7条、第8条、附則第17条に基づき、被爆者の方(被爆者健康手帳所持者、第一種健康診断受診者証所持者)に対し年間、定期2回、希望2回の健康診断を行う。第二種健康診断受診者証の交付を受けた方については、年1回の健康診断を行う。					
実施状況	健康診断実施状況(平成20年度) 定期: 167, 580件 希望: 20, 954件					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	3,006	2,927	2,902	2,842	2,794
	執行額	2,934	2,924	2,825		
	執行率	97.6	99.8	97.3		
	総事業費(執行ベース)	2,934	2,924	2,825		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	支出先・用途の把握については、事業完了後提出される事業実績報告により把握				
	見直しの余地	平成22年度予算については、事業の執行状況を踏まえ、対前年度97.9%(△60百万円)の規模に見直しを図った。				
予算・監視の効率化	一部改善(執行状況を予算要求に反映)  原爆被爆者健康診断費交付金については、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく必要な事業であるが、予算効率化の観点から、事業実績を踏まえて検査件数を精査するなど予算縮減に努めること。					
補記						

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

厚生労働省  
2,825百万円

委託事業に基づき、事業に要する経費を交付。

【委任】

A 地方厚生局(7) 2,825百万円

(内訳)上位7者

- |            |          |
|------------|----------|
| 1. 中国四国厚生局 | 1,388百万円 |
| 2. 九州厚生局   | 1,079百万円 |
| 3. 関東信越厚生局 | 161百万円   |
| 4. 近畿厚生局   | 137百万円   |
| 5. 東海北陸厚生局 | 40百万円    |
| 6. 東北厚生局   | 12百万円    |
| 7. 北海道厚生局  | 8百万円     |

交付内容の精査と決定等。

【交付】

B 都道府県(47)広島市、長崎市  
2,825百万円

(内訳)上位10者

- |         |        |
|---------|--------|
| 1. 広島市  | 938百万円 |
| 2. 長崎市  | 754百万円 |
| 3. 広島県  | 347百万円 |
| 4. 長崎県  | 195百万円 |
| 5. 福岡県  | 69百万円  |
| 6. 東京都  | 58百万円  |
| 7. 兵庫県  | 48百万円  |
| 8. 大阪府  | 46百万円  |
| 9. 神奈川県 | 43百万円  |
| 10. 山口県 | 31百万円  |

委託契約に基づき事業を実施。健康診断の実施について医療機関等へ委託。

【委託】

C 医療機関等(広島市)  
887百万円

(内訳)上位10者

- |                |        |
|----------------|--------|
| 1. 広島原爆障害対策協議会 | 624百万円 |
| 2. 広島市医師会      | 102百万円 |
| 3. 安佐医師会       | 65百万円  |
| 4. 福島生協内科クリニック | 20百万円  |
| 5. 放射線影響研究所    | 15百万円  |
| 6. 舟入病院        | 12百万円  |
| 7. 協同診療所       | 11百万円  |
| 8. 津田診療所       | 10百万円  |
| 9. 広島共立病院      | 9百万円   |
| 10. 沼田診療所      | 8百万円   |

被爆者等に対し健康診断を実施。

A.中国四国厚生局			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
検診費	交付金の交付	1,388			
計		1,388	計		0
B.広島市			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
検査費	被爆者等に対する検診費の助成	887			
事務費	検査費にかかるものを除き、事業実施に係る経費	44			
交通手当	遠隔地より一般検査又はがん検査を受けた被爆者、また精密検査を受けた被爆者に対する交通手当	7			
計		938	計		0
C.広島原爆障害対策協議会			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
検査費	被爆者等に対する検診費の助成	624			
計		624	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)